

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

うるま市振興 QOL プロジェクト

2. 地域再生計画の作成主体の名称

うるま市

3. 地域再生計画の区域

うるま市の全域

4. 地域再生計画の目標

4 - 1 うるま市の人口、面積等

平成 17 年 4 月 1 日、うるま市は、旧具志川市・石川市・勝連町・与那城町が合併し誕生した。人口 113,535 人、世帯数 37,212 世帯（平成 17 年国勢調査）を抱える県内第三の都市である。県都那覇市より約 25 km、本島中部の東海岸に位置しており、面積は 86.01 km²である。また、本市南東部には勝連半島が広がり、南に中城湾、東に金武湾を臨む。そして、8 つの有人、無人の島があり、このうち 5 つの島は海中道路や橋によって本島と結ばれている。

4 - 2 うるま市の現状及び課題

本市は、これら地域資源を活用し、自然と文化を生かした長期滞在型観光の構築に取り組み、沖縄県の中核都市としてさらなる発展に向けたまちづくりを進めているが、産業や地域コミュニティについて課題を抱えている。

4 - 2 - 1 産業について

戦中戦後の沖縄の経済・文化・雇用等の牽引地としての役割を担ってきた本市も、公共事業等の減少に伴う建設業の衰退、低収益性や後継者不足によるさとうきび等の農業の不振、沖縄の製造出荷額の約 4 割を占めた石油精製企業の閉鎖等により、基幹産業を失いつつある。観光業でも南部観光地や西海岸リゾート地と比較して観光資源の開発が遅れ、集客力で劣る状況にある。近年では本市の純生産額、所得水準は全県平均を下回っている。産業基盤の脆弱さにより雇用創出量は少なく、完全失業率の高い沖縄県にあって本市の失業率は県平均を上回り、地域の島嶼性もあいまって、失業率の高止まり、流出人口の増加等の課題を抱えている。

4 - 2 - 2 地域コミュニティについて

本市は、エイサー（念仏踊り）をはじめとする、伝統芸能・文化の盛んな地域であり、それらを受け継ぐ事を通して、世代間を越えた地域コミュニティの形成が図られてきた。

しかし、地域差はあるものの、核家族化や生活圏の拡大、新住民の増加による地域コミュニティの希薄化が顕著になってきており、自治会への加入率の低下と併せ

て、住民の連帯感や自治意識の低下が目立ってきている。

その結果、地域コミュニティが希薄化したことによる生活環境への悪影響が、公共区域への不法投棄や不審者の増加という形で見られるようになってきているが、本市の財政面や人員面から考えると行政主導型で地域コミュニティを再生していくには難しい状況である。

そこで、不法投棄など環境問題・生活課題の多くは地域や生活圏を軸としたコミュニティの範囲での解決も可能であることから、地域の自治能力を再構築し、これまでの行政主導のまちづくりから市民が主役となれる協働のまちづくりを推進し、地域コミュニティを基礎とした各年代の市民が参画できる新しい地域づくりの仕組みを整えていく事が必要だと考えている。

4 - 3 うるま市の取り組み及び将来像

これらの課題解消に向けては、産業基盤の強化が地域雇用を生み出し、質の高い労働力がさらなる産業発展を可能とするという好循環の構築が急務である。

産業基盤強化においては、従来の企業誘致型に加えて、地域内発型の新規産業創出を強力に進めていくことが重要である。既にこれと呼応するように、現状打破、地域活性化に結びつく、産業創出・高付加価値化及び人材育成への取り組みを進めている。

本市は環金武湾振興 QOL (Quality of Life) プロジェクトにおける「健康長寿産業振興の中核拠点」として位置づけられており、予防医療・代替医療が産業化へと動いている。また、塩、野菜類、畜産類等の分野で農業・食材産業が「健康長寿」に資する製品開発を進める等の産業の高付加価値化を図り、体験・学習する農水産業への転換を進めている。さらに、IT 事業支援センターを中核に、コールセンター業務の誘致や、創業支援への取り組みも行っている。

市としては、これらの取り組みのさらなる活性化を促進するための環境整備や支援施策を強力に推進していく必要がある。具体的には、既存産業の持つ技術資源・人的資源を活用した健康長寿産業の創出を図るとともに、観光・リゾート産業、「食」産業との連携や新たな雇用創出等に結びつけることや、IT 等の十二分な活用により、市内の製品・サービス情報を効果的に発信し、市・県内外の消費者・観光客の需要を喚起して、産業化へと結び付けることが焦眉の課題である。

また、課題である地域コミュニティの強化においては、行政主導のまちづくりから市民が主役になれる協働のまちづくりを推進し、地域の自治能力を強化することが重要であることから地域コミュニティを基礎とした各世代の市民が参画できる新しい地域づくりに取り組み、文化産業分野において、地域人材による地域を題材とした演劇公演等の展開により、事業性確立と人材育成を精力的に進めている。

本市は、地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりの核となる力強いコミュニティを育てるとともに、安心して生活できる地域社会づくりを目指すために、これらの取り組みのさらなる活性化を促進するために環境整備や支援施策を強力に推進していく必要がある。そのために、自治会や既存の地域団体、NPO やまちづくり活動団体などと連携しながら、地域の問題解決を担う組織づくりを促進、また力強い地域活動をけん引できるリーダーの育成が急務であり、他方、まちづくり活動を進める団体間のネットワーク化の促進や人材情報の蓄積・提供、研修機会の充実を図り、地域コミュニティ活動の支援が必要だと考えている。

4 - 4 地域再生計画の目標

本市では、平成 19 年度を初年度とする総合計画を策定しており、「人と歴史が奏でる自然豊かなやすらぎと健康のまち」を将来像とし、「環境の力」「健康の力」「地域の力」を基本理念として、魅力あふれるまちづくりを進めていく。

まず、「環境の力」とは、自然環境からの恩恵を維持し、育て、生かしていく力である。自然と調和したまちづくりとともに、産業、教育、福祉、基盤整備など、さまざまな分野において、環境の力を活用したまちづくりを推進する。

次に、「健康の力」とは、健康の維持・増進への取り組みを進め、まちづくりへの多様な効果を高めていく力である。行政の取り組み、市民一人ひとりの取り組み、地域・各団体での取り組みなど、健康の力を育むまちづくりを進めている。

最後に、「地域の力」とは、まちづくりの提案や実現、地域の諸問題の解決に向け、行政と協働して自ら取り組む事のできる力であり、市民一人ひとりがジリツ（自立・自律）しながらも、互いに支え合い、影響を及ぼし合うことにより、「人の和」「地域の和」を育てていくまちづくりを推進していく意味を持つ。

この3つの理念をもとにまちづくりを推進するためには、自治会や NPO 団体などのコミュニティ活動の活性化を促進し、地域コミュニティの連帯感を向上させるとともに、力強い地域活動の核となる人づくりへの取り組みを行っていく。

これらの現状と課題を踏まえ、多様な異業種連携や産官学の協調により、地域の産業を牽引していく人材の育成と雇用の創出に向け、下記等の推進を図っていく。

健康長寿産業の活性化・雇用の創出
農水畜産分野への進出促進・雇用の創出
感動産業の創出・人材育成
IT 事業の創出・IT 人材の形成
地域の市民活動の活性化

ア 「雇用創出」についての目標 アウトプット指標

年度	事業利用企業数	事業利用求職者数
1 年目	26 社	540 名
2 年目	40 社	650 名
3 年目	37 社	615 名

アウトカム指標

年度	事業利用企業における雇入れ数	事業利用求職者の地域内における就職件数
1 年目	20 社(306 名)	244 名
2 年目	28 社(486 名)	388 名
3 年目	40 社(486 名)	390 名

イ 「市民活動」についての目標

市民活動を活性化するために、各年代の市民が参画できる新しい地域づくりの仕組みを整えていく事を目的として、人材の育成を図り、NPO 間、自治会間のネット

ワークを構築しながら、企画・運営等の能力を向上させる。

数値目標（平成 21 年度末）

市民活動団体等支援総合事業への参加人数	300 人
当市の NPO 団体数	30 団体（現在 22 団体：法人・任意を含む）
自治体加入率	70%（平成 18 年 11 月末現在：64.6%）
地域活動への参加	30%（現在 18.2%：うるま市総合計画市民アンケート（平成 17 年 10 月実施））

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

市や経済団体が提示してきた QOL 向上型産業・健康産業の創出等の地域再生ビジョンに基づき、地域資源を活用した事業化・産業化や雇用創出・人材育成への活動が進められている 健康長寿産業、農水畜産産業、感動産業、IT 産業における取り組みを促進していく。

これにより本市は、国民の生活向上に貢献していく産業や雇用の集積を図り、QOL 向上型産業クラスターの中核地としての発展を実現していく。また、QOL 向上型製品・サービスの販売とともに、新たな観光・交流空間を創出し、県内外からの来訪者を増加させることで、地域の活力を取り戻し、地域の再生をはかっていく。

また、地域コミュニティを強化するために、ハード・ソフトの両面に対して、NPO、地域及び行政の連携により、各年代の市民が参画できる新しい地域づくりの仕組みを整備する事業を展開するとともに、人材育成を行うことで、地域の再生を図っていく。

当事業では、イベントとタイアップすることでこれまで地域活動に参画していなかった市民をターゲットとし、地域の中に「居場所」をつくる。それにより、地域活動へ参加する市民が増えることが期待され、その中からリーダーを養成していく人材育成事業に取り組む。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 1 で掲げた事業を推進するに当たっては、基幹産業を中心とした各産業において中核的な役割を果たすことのできる人材の育成が急務であり、こうした課題を克服し地域の産業を活性化させ雇用機会の増大につなげていくことは、市の再生を図るには必要不可欠である。そのため、下記の地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）や市民活動団体等支援総合事業を活用し、以下に掲げる事業を行う。

5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

(1)【番号】C0901

【名称】[地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）]（厚生労働省）

1 . 実施主体 うるま市地域雇用創出促進協議会

（うるま市、うるま市商工会、財団法人おきなわ健康長寿研究開

発センター、財団法人雇用開発推進機構、特定非営利活動法人ぶろぶ)

2. 実施年度 平成 18~20 年度

3. 事業内容

【1. 健康長寿産業の活性化・雇用の創出】

健康長寿産業を担う人材育成事業

地域の食材等を活用した健康特産品や健康食品、健康サービス等の開発を行うことのできる中核人材を育成するため、地域シーズを利用した商品開発や健康長寿関連製品・サービスの技術・ノウハウを有する専門家を招聘し、顧客ニーズ分析や製品開発コンサルティングを行ったり、助成制度等を紹介したりすることで、地域人材の特産品等の開発能力を増強する。

また、平成 19 年竣工予定の「未病ケアセンター（仮称）」において課題となっている診断・治療を担当する専門技術者の確保や健康関連施設の運営に関するノウハウを有した人材の獲得・育成に寄与するために、専門技術者及び一般雇用者に対し、研修派遣、講師招聘、コンサルティング等の手段による経営・運営に関する教育を実施する。

【 . 農水畜産分野への進出促進・雇用の創出】

農水畜産分野への進出促進支援事業

公共事業の減少に伴い景気の低迷する建設業等による、農業、水産業、畜産業分野への事業進出や新規企業の設立等の活動を促進するため、農業、水産業、畜産業等の経営及び人材獲得・育成に関する技術・ノウハウを有する専門家を招聘し、先進地研修（先進地の成功事例の視察を含む）相談、コンサルティング事業を行ったり、助成制度等を紹介したりする。併せて、雇用者を対象とした農水畜産技術の教育訓練を行い、農水畜産の現場を担う人材の育成を図る。

【 . 感動産業の創出・人材育成】

感動体験産業を担う人材育成事業

観光体験学習産業においては、従来の修学旅行生依存体質を改め、多様なニーズを有する個人客を開拓できる事業体質、そのニーズに応えていくことができる人材を形成することが急務である。そのため、観光体験学習先進地域との人材交流（研修派遣、講師招聘、技術指導）により、最先端の観光体験学習の情報・実務に触れる機会を創出し、実践的人材の育成を図り、雇用機会の確保に努める。

【 . IT 事業の創出・IT 人材の形成】

情報化社会を担う人材育成事業

沖縄県が積極的に進めてきたコールセンター誘致では、現在約 1 万人の就労者を有しさらなる雇用の期待がある。本市においても IT 事業支援センターを整備し、大手コンピューターベンダーが入居しているが、スーパーバイザーやマネージャー等が不足し、組織の中間管理層の空洞化が問題化している。そのため、コールセンター経験者及び異業種からの転職希望者を対象にリーダー、スーパーバイザー、マネージャークラスの人材育成を行い、コールセンターへの就業を支援する。

また、求職者を対象とした PC 実務研修やコールセンター講座、ハードウェア系

講座、SOHO 事業研修等を行い、IT の基礎的な技術力を持つコールセンターオペレーターや IT スペシャリストを養成し、IT 事業支援センターにおける雇用機会を広げるとともに、SOHO 事業講習を実施し、起業化促進につなげる。

(2)【番号】C2001

【名称】[市民活動団体等支援総合事業](内閣府)

KIMUTAKA プロジェクト (人材育成発掘事業)

沖縄版ミュージカルである「現代版組踊・肝高の阿麻和利」の公演を通じて、子どもたちの感動体験の場をつくとともに、子どもから大人まで地域文化の担い手を育成する。

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取り組み

(1) 地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)における取り組み

【I. 健康長寿産業の活性化・雇用の創出】

環金武湾振興 QOL プロジェクトのうち「サンライズ構想」

沖縄の地域特性、風土的優位をベースにうるま市具志川地域のさまざまな地域資源を活用して健康長寿の研究や健康長寿産業の開発、創造・育成による自立型経済構造の構築と、健康長寿を目指す市民運動の成果等によって市民福祉と市民の QOL の向上を図るプロジェクト。QOL の向上とともに、都市再生、農業振興、産業創出、雇用確保、地域物産振興等を実現することを狙う(実施主体：うるま市、財団法人おきなわ健康長寿研究開発センター)。

健康長寿産業創造活動

財団法人おきなわ健康長寿研究開発センターは、環金武湾振興 QOL プロジェクト(サンライズ構想)の中核機能を担う運営母体として、うるま市、金武町、宜野座村の3市町村及び民間企業の出資により平成16年3月設立された。沖縄県の健康長寿に関する特性を学際的・科学的に研究し、より実践的な健康長寿産業創造活動を行い、広く国民一般の健康増進に役立て、QOL 向上を図ることを目的とする。

当財団は、本目的を達成するためにさまざまな事業展開をしている。具体的には、介護予防事業、食品開発事業(沖縄産学官連携事業等)、地域資源活用型新産業創出事業、新予防給付対策、おきなわ健康長寿院運営等である。また、代替医療、統合医療の地域拠点として、大学、医療機関、民間機構等が連携して設立する「未病ケアセンター(仮称)」において、未病分野における総合診療サービスを展開する(実施機関：財団法人おきなわ健康長寿研究開発センター、統合医療センター、東京女子医科大学付属東洋医学研究所)。

健康長寿産業創造活動

特別自由貿易地域の立地企業に対し法人税に係る35%の所得控除制度等の優遇措置により、企業立地を促進する。県による中城湾港地区分所説明会及び本土企業誘致説明会等を通しての関係機関との連携強化と情報交換に努め企業誘致を推進。本市では、職員派遣等県起業立地推進課との連携を図りつつ、現在、健康

関連企業等の誘致に取り組んでいる（実施主体：沖縄県、中城湾港開発推進協議会）。

海の駅「あやはし館」の設置及び特産品等の開発・販売

平成 8 年 11 月に沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会を通じて提言された 37 事業（いわゆる島田懇話会事業）にて、旧与那城町により、地域の活性化、雇用創出を目的とした観光拠点施設として海の駅「あやはし館」が整備され、年間 21 万人の入場者、約 30 人の雇用を担っているものの、その経営状況は思わしくない。特産品等の開発・販売拠点として、さらなる努力が必要とされている。海の駅「あやはし館」を観光産業の交流拠点としての位置づけ、指定管理者制度を踏まえた管理体制をはじめ、「安全」、「安心」、「健康」をキーワードに 1 次～3 次産業を有機的なネットワークで結び、産業創出と雇用の確保を図る（実施主体：うるま市、財団法人おきなわ健康長寿研究開発センター）。

【 ． 農水畜産分野への進出促進・雇用の創出】

建設業から農水業への事業シフト

経営不振が続く建設業界の経営多角化手段として、農水産業への進出が進められている。沖縄県産物に対する需要が増加している反面、農水産物の供給能力が低下していること、農業者と比較して建設事業者の能力が高く発揮される分野（開墾等）もあること等を背景に、既に市内数社でさとうきび、ノニ、雲南百草等の栽培の着手に至っており、農水産業進出を検討する事業者も増加している。一方で、建設事業者等では農水産業に関わる知識が乏しく、知識の少なさが事業進出失敗のリスクを高めている。農水産業に関わる経営ノウハウや生産技術の取得を進めていく（実施主体：うるま市、財団法人おきなわ健康長寿研究開発センター）。

【 ． 感動産業の創出・人材育成】

観光農業・漁業関連事業の推進

観光体験学習の指導を行う人材（農家、漁業者、料理家、文化・芸術の担い手、自然体験生活指導者等）に対する教育、研修や情報提供が行われ、高度化・多様化する体験学習サービスへの顧客ニーズへの対応充実を目指す（実施主体：うるま市、与那城町漁協、勝連漁協、うるま市商工会、沖縄体験学習研究会ニライカナイ等）。

【 ． IT 事業の創出・IT 人材の形成】

いちゅい具志川じんぶん館整備事業

本事業は、本市の産業活性化をめざし、雇用に向けた人材育成事業や資格取得をはじめ、産業創出機能を有した拠点施設として位置づけられている。基本方針として、「雇用機会の創出と産業振興による市の地域活性化」を目的とする（実施主体：うるま市）。

石川地域活性化センター舞天館整備事業

本市における人材育成・企業家支援・地域の交流拠点としての位置づけのもと、隣接するうるま市イベント公園とリンクしながら活用し、人が集まることにより

交流が生まれ、その中から地域経済の活性化を図る（実施主体：うるま市）

うるま市 IT 事業支援センター整備事業

本事業は地域に特化した新たな情報産業の集積を図る拠点として、平成 17 年 3 月に廃校となった国立沖縄海上技術学校跡地を利用し、学校設備として建てられた建物をリフォームすることにより IT 事業支援センターの整備を行った。現在コールセンター業務展開。企業の雇用計画により、企業が求める人材を育成し、採用計画に基づきオペレーターやスーパーバイザーを雇用する予定。また、施設内にインキュベートブースを 10 室整備する予定で、経営のノウハウを学ばせることにより起業家を育成し、ベンチャー企業として創業支援等を行う予定である（実施主体：うるま市）

(2) 市民活動団体等支援総合事業における取り組み

[自治公民館建設に伴う支援]

本市には現在、自治公民館が 62 館あり、地域コミュニティの拠点施設として重要な位置を占めている。しかし、老朽化した自治公民館の新築及び改築に伴う工事費等については、各自治会の負担となっているため、自治公民館の整備を図ることを目的に「うるま市自治公民館建設補助金交付要綱」を策定し、建設工事費の一部を負担し地域活動を支援している。

[リーダー養成事業] 舞天（ぶーてん）プロジェクト

セミナー・事業等を通して、企画運営できるノウハウを身につけたリーダーを養成し、市民活動体験発表会、NPO フェスティバル等の開催のための企画・運営を行う。

[NPO 間、自治会間ネットワーク構築事業] あやはしプロジェクト

NPO やコミュニティへの理解をより深め、NPO 間、自治会間の交流会をモデル的に開催する。同時にネットワークづくりへと発展させるため、各団体間の連携を密に行う。また、市民主導のまちづくりにするため、自分たちで連携をとれるようなネットワークづくりを目標とする。

6 . 計画期間

6 - 1 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）における取り組み

認定の日から平成 21 年 3 月末まで

6 - 2 市民活動団体等支援総合事業における取り組み

認定の日から平成 22 年 3 月末まで

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7 - 1 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）における取り組み

計画の目標達成に係る評価の手法にあたっては、地域再生計画の推進により養成した人材数、新規雇用創出数、企業誘致数、新規事業創出数等を算出する。加えて企業や雇用者へのアンケート調査を毎年実施し、計画の評価を行う。

7 - 2 市民活動団体等支援総合事業における取り組み

計画期間の終了後、当該事業に参加した市民、各団体に対して、アンケート調査を実施し、計画の評価を行う。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし